

令和5年度第2回一関市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回一関市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年7月31日（月） 午後1時から午後2時27分まで
- 3 開催場所 一関保健センター多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 岩本孝彦委員（会長）、千葉賢一委員（会長職務代行委員）、千葉哲夫委員、千葉真美子委員、栃沢恵子委員、小野寺伸公委員、吉原睦委員、小笠原慈夫委員、小野寺ヨシ子委員、千田麗子委員、藤島淳委員、小枝指重夫委員
 - (2) 事務局 石川隆明副市長、佐藤和浩市民環境部長、鈴木伸一健康こども部長、松田京士健康こども部次長兼健康づくり課長、鈴木和広藤沢病院事務局長、千田紀行総務部次長兼収納課長、大瀬裕子総務部次長兼市民税課長、村上勉市民環境部次長兼国保年金課長、三浦興治郎国保係長、高橋利奈主事
- 5 議題
 - (1) 報告第1号 令和4年度一関市国民健康保険特別会計決算について
 - (2) 報告第2号 令和4年度一関市病院事業会計決算について
 - (3) 諮問第1号 令和5年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 石川隆明副市長（市長代理）挨拶

開会に先立ち報告されたが、一関歯科医師会の吉原睦様と全国健康保険協会岩手支部の三浦友美様に、新たに当協議会委員を委嘱させていただいた。

前回の運営協議会において答申された、国保税限度額及び軽減の所得基準の改正については、6月通常会議において議決され、令和5年度の国民健康保険税納付書と8月1日からの保険証を被保険者の方々に送付した。

世帯数、被保険者数ともに減少となった。団塊の世代の方々が75歳を迎え、後期高齢者医療へ移行していることが大きい。それに加えて、子どもの数が少なくなっていることも要因の一つと捉えている。この8月からこれまでの乳幼児や小中学生に加え、高校生等の医療費助成の現物給付化を拡大していく。

本日の運営協議会では、令和4年度決算と令和5年度の補正予算についてご審議いただく。

9 諮 問

石川隆明副市長（市長代理）から会長に諮問書を手交した。

10 岩本孝彦会長挨拶

連日の猛暑で熱中症が心配であり、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数も5月8日以降、一番の増加となっている。

また、子どもの関連では、ヘルパンギーナが警報レベルを超えたということで、本当に大変な状況となっている。医療機関の先生方についても、ご苦労されていると思う。

本日の議事については、副市長からも説明のあった、決算の報告と諮問いただいた国民健康保険特別会計補正予算についてとなる。今年度は、平成30年度の国民健康保険の都道府県単位化から6年目であり、また、第2期の県の運営方針の最終年度でもある。

ご承知の通り、国民健康保険は年齢構成が高く、一人当たりの医療費水準が高いことから、保険料負担が重いといった構造的な問題を抱えている。急速な少子高齢化や、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響などで、国民健康保険を取り巻く環境は厳しさを増している。

今回は、第2期の運営方針の中間年の決算ということになる。国保事業の健全運営に向け、皆様方から忌憚のない意見をいただきたい。

11 審議内容

(1) 報告第1号 令和4年度一関市国民健康保険特別会計決算について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委 員 医療費がだいたい1万円ずつ上がってきている。要因は高齢化と医療の高度化ということだが、どのような疾病が要因となっているか。単純に高齢化だけで上がっているとすると、この先も上がっていくと思うのだが、特徴のあるということであれば、健康管理面の保健衛生部門の取組も考えられる。

事務局 国保データベースシステムにおいて集約した医療費の割合としては、令和3年度の数値で、がんが32.9%、筋・骨格の部類で14.6%、精神疾患が14.4%、糖尿病が12.9%という割合になっている。

がんが平均で、13日の在院日数で医療費にかかる分が69万4,895円となっている。心疾患が15日の在院日数で80万2,179円、精神疾患が26日の在院日数で51万2,722円、糖尿病が16日の在院日数で59万7,471円というのが、高額な疾患の状況になっている。こちらは、データヘルス計画を策定しており、今年度見直しを行い、令和6年度から提示する予定である。その時にも分析ができるものと思っている。

委 員 介護保険サービス費収入が減収で、備考欄には訪問診療や訪問看護対象者の

減となっているが、対象者は本当に減っているのか。原因は何かあるのか。

事務局 対象者と書いているので、そのように捉えられてしまい当然だが、対象者そのものは減っているわけではない。実績として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり訪問診療をした件数が少なかった。

委員 今年が県の運営方針の最終年であり、次期3期の運営方針に向けて検討が進められていると思う。第2期の運営方針に基づいて、当市でも見込みを出して税率改正などを行っていた。それが第2期では、どういう結果、検証になるのかということ、検証結果に基づき県内市町村では独自に税率を決めていたという経過があった。これが、第3期においても同じような形で行くのか。どういう方向になるのか関心があるので、説明していただきたい。

事務局 第3期の運営方針の予定だが、来年の3月に確定する見込みになっており、税率に関係する分については、国保納付金の試算が大体11月ころに行われる見込みである。それにより、一関市の税率を納付金に合わせて考えていくということになる。

国の方針としては、保険料水準の統一ということを進めており、岩手県の場合はまだ第3期の案も示されておらず、どのように進めるかは決定していない。通常では、まず納付金を算出するために市町村ごとの医療費水準の反映度合いをどの程度にするか検討し、最終的には、市町村ごとの医療費水準が、今の納付金の算定に各市町村の医療費水準を加味した納付金となる。

医療費水準が低い市町村は、一人当たりの納付金も低くなり、医療費水準の高い市町村は、一人当たりの納付金も高いというのが今の状況となる。医療費水準に関係なく納付金が計算され、県内同じ一人当たりの納付金となるような進め方になる。その先には、税率も市町村ごとに同じになるというのが、国の進め方になっている。実際には、納付金が示された後に、実際の一関市の国民健康保険税を計算しているということになる。

委員 以前、全国でもばらばらだということで、統一の時期も異なると説明があった。統一するのであれば、それぞれの自治体からかなり突っ込んだ説明を受けるところだろうと思っていたが、今のところ説明は難しいのか。

事務局 第3期の運営方針の中で、いつまでに統一するというのを示すことになっているので、今のところは示されていない。

議長 基金の残高等について、当初の見込みとはだいぶ違っているはずだが、補正の関係もあり、当初見込みより結構残額が多くなってきている。その点を踏まえて、意見をうかがう。

委員 一人当たりの医療費が毎年上がっていることについて、高齢化により上がっているということに納得したが、お年寄りには後期高齢者医療保険に移行するので、高齢化ではないと思う。国民健康保険には、後期高齢の人は入っていないとなると、医療費が上がるのが高齢化という説明はおかしい。国民健康保険に入っている人の構成割合が、後期高齢者医療保険に加入する手前の人が多いという説明ならわかる。高齢者が増えたからだけというのはおかしいと思う。説明の中で、そのように説明すればいいのだが実際になぜ上がったかというのは、もっと細かく分析していかなければならないということを確認したい。もう少し細かく分析して、なぜ上がっているかというのを調べておいていただいたほうがよい。

議長 もう少し詳しい分析があれば教えてほしいという意見で承る。

委員 延滞金の収入は、2,500万円あるということだが、延滞している人数と延滞になっている総額はどれくらいなのか。

事務局 延滞金については滞納者であり、令和4年度決算としては、令和3年度に滞納している方に対して延滞金が発生している。滞納の総額については、令和3年度滞納額が3億8,200万円である。滞納の収納率は、17.42%になるので、この方たちに延滞金が発生する。

委員 対象者の割合はいかがか。

事務局 滞納者数は把握していないが、国保税の場合1期から8期まであり、期別ごとの件数については、4千件ほどが未納となっている。

委員 納めていない人がいて、延滞金がこれだけあるということはわかった。これらの人たちを含めて計算して、一人当たり1万円の給付費が上がっているということは、1万円くらいあげないとやりくりできないということか。

事務局 予算計上の場合は、滞納も含めて計算している。現年度分の予算についても、95%で計上しており、5%の方が滞納するという計算で予算は計上している。

委員 滞納繰越の収納率は、ここ何年か17%くらいで推移しているのか。年々下がるということはないか。新型コロナウイルス感染症の影響などで下がるということはないのか。

滞納繰越の収入未済額が、去年よりも4,500万円も減っているというのはなぜか。

事務局 滞納繰越分の収納率については、ほぼ変わりなく17%から18%のあたりをきており、増えたり下がったりではなく推移している。ちなみに、現年度分についても95%から96%くらいを推移している。

また、収納未済額の減少については、滞納整理が進むと不納欠損を行い、滞納額が減少している。滞納者数自体が減ってきていることから、収入未済額も減少してきているというような状況にある。

委員 滞納繰越の収納率を上げるということは、現実にはすごく難しいことで、そう簡単にはいかないと思うが、不納欠損になっていく現状で、収納を担当している現場の人たちのご苦勞などがあるのだろうと思う。私たち一般人は、こういう滞納という金額を聞くと、とても驚く。そして、その収納率が17%というのを聞くとさらに、国民健康保険加入者の皆さんの払いたくなくて払わないのではなく、払いたくても払えないのだと思うが、そういうことが、私は日頃こういうところに来ないとわからない。

事務局 例えば、徴収嘱託員という人は、そういう収納率を上げるためのひとつの手立てとして採用されていると思うのだが、やはり現場には出られないのか。滞納繰越分の収納率は、もう少し前に遡ると、平成23年度のデータでは13%くらいだった。そこから、年々1%ずつ上がり、平成29年度及び平成30年度は19%まで上がった。令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の関係だと思うが1%くらい下がっている。

また、ご意見にもあった通り、収納率を上げるということで、市のほうでは組織全体で収納対策委員会を置き、全庁的な取組を行っているところであり、対策について情報共有をしながら取り組んでいる。

また、納付方法についても、自宅にいながら納めることができる、スマートフォンのアプリ決済を用いて、バーコードを読み込んで電子マネーで納付できる方法がある。QRコードも納付書についていたので、それでもって全国の対応する金融機関からどこでも納めることができる。また、そのほかに、納付お支払いサイトにインターネットでアクセスすると、口座のほうから直接納付ができ、インターネットバンキングや、QRコードでの電子マネーを用いた納付など納付方法は増えており、納めやすい状況になってきている。そういうのも活用しながら、収納率が上がっていけばいいと見込んでいる。

議長 国保税の総額が19億4,000万円しかない中で、収入未済が3億というのは、普通は驚く。税でも溜まっているのが2割ないという中で、割合的に大きいところであり、ここが国保税の構造的な課題というところに結び付く。今後、さらに収入未済が減るような形の取組も検討してほしいと思う。

- (2) 報告第2号 令和4年度一関市病院事業会計決算について
資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 診療体制で医師数が書いてあるが、前年度対比ではどのような状況になっているのか。

事務局 診療体制は常勤5名で、前の年は6名である。定年退職で1名減となり、5名になった。令和5年度については、1名プラスの6名体制となった。

委員 診療科的には無くなったということではなく、同じということによいか。

事務局 そのとおり。

委員 給与費で介護も病院もマイナスということで、給与費については結構、前年対比でプラスになっているところが多いように思ったが、今のような人数体制が変わったところで病院のほうについては、マイナスになった。介護についてはどうか。

事務局 主な要因の考え方として、定年退職後に採用ができればいいのだが、現在補充ができないため、定年退職した人に再任用という形で何とか継続していただいております。新しい人を採用していくことが難しい状態であることから、人件費が前年対比で減という数字に見えている。

委員 どこでも、介護の人材の確保は難しい状況にあると思う。

医療体制の中で医師の数が確保できない、看護師の確保が厳しいと認識している。医療現場での労働環境の対応について、今後どのような展望を持っているのか。

事務局 展望は極めて厳しいという認識であり、看護職は3名補充したいが、年度の途中での採用しかできない。4月1日に向けて定期的に採用していくというところでの応募がない。偶然、見つけたり何とか補充しているという状況にある。これをどう改善していくかは難しく、決定打としてはない。様々やるべきことはまだあるだろうと思う。情報発信力としてはまだ、十分ではない。

今、職を求める人はいわゆる人材紹介会社経由で情報を集める方が多い中で、そこに公務員という情報を載せることができない。あるいは、公的な事業所がゆえに、ハローワークで正規職員を募集というのを扱ってくれなくなっている。いわゆる、会計年度であるなどそういった難しさがある。そうはいっても、人材がいないと成り立たない事業なので、ここはなんとか情報に接しながらやっていきたい。

委員 今、現在の状況としては働く人がいないから、入所をお断りしているのか。

それとも、施設を使いたいという人がいたとしても、働く人がいなくてローテーションが組めず、お預かりできないような状況もあるということか。

事務局 残念ながら、働く人が十分でない場合、引き受けできないケースが生じてい

る。

私どものところで、特に介護分野には正規職員がものすごく少なく、いわゆる会計年度任用職員の方に頑張ってもらっているが、そういった中で若い人が働きたいというような職場に見えるかどうかというのが問題となっている。今、なんとか雇用できているのは、結構年齢が高い方や、フルタイム近く働ける人が少なく、パートタイムなら働けるといふ人を繋いで雇用している状況である。そうすると、夜勤でしっかり入れるという体制が難しくなっており、そういったことがあり、人材が確保できないゆえにベッドを十分活用できていない状況に陥っている。

- (3) 諮問第1号 令和5年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 当初の見込みとどのくらい違っているか説明が欲しい。

事務局 令和3年度に税率を改正して3年間が経過した。その時の改正の時は、基金の残高を4億3,000万円ということで改正した。それが今のところ令和5年度末の見込みが9億2,900万円ということで、見込みよりも増えている。前回の協議会でも説明したが、当初一人当たりの医療費は上がるが、被保険者数が減るので県の納付金と同じくらいになる見込みを立てて、基金残高を勘案しながら税率を改正したところであり、実際のところ、医療費は上がっているが県でも基金をもっており、それを投入して県の納付金は見込みよりも抑えられている状況なので、実際の支出が少なくなったというところで、基金残高が増えている。

次回、この県の第3期の運営計画にも示された後に、その状況を見ながら、この基金の残高をどのように活用していくのかということも考えながら、来年度以降の税率について検討していきたいと考えている。

委員 基金は実際には、何パーセント積み立てておかなければいけないというのはあるのか。

それから、何かあるからと思って基金を多めにとっているというのであれば、そういう方法もあると思うのだが、基金を多く持っているということは、国保に直接医療費に使わない積立金があるということで、基金を少なくすれば保険料も下げるといふ論理が立つので、その辺の考えでやっているかをお聞きしたい。

事務局 基金残高のきまりはない。以前は給付費の5%というのを、県が保険者になる前にはあったようだが、今は特段そういう決まりはない。今は、県に納付

金ということで金額を納めるが、国保税の税率は、納付金を納めるためにどのくらい必要かというので税率を算出するので、納付金が上がればその分、税率などを変えて県に収める分を高くしなければならない。

基金を取り崩し、税率を抑えてその補填分に基金を使うという考え方はあるが、県の納付金がこれからどのように推移していくか示されておらず、その基金の残高はいくらが適正かというのを、今のところ試算できない。どういふところに使っていかなければいけないかというところも、これから検討していかなければならない。

議長 いずれ、県の運営方針が決定し、見込みが出た段階で再度試算することになる。偶然にも残高については、当初見込んだよりも倍までとはいかないが、結構多い金額なっておりその時点で見直しを行うということになる。

12 答 申

審議の結果、全員の挙手により諮問のとおり承認され、会長から事務局へ答申を行った。

13 担 当 課 市民環境部国保年金課